

公示番号：170142

国名：タンザニア

担当部署：産業開発・公共政策部 資源エネルギーグループ第2チーム

案件名：効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト フェーズ2
詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月中旬から2017年6月下旬まで
- (2) 業務MM：国内 0.5MM、現地 0.5/M、合計 1.0MM
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 15日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>
コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドラインについて)

(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/proposal_201211.htm)
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しております
ので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月23日
(火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計 100 点)

類似業務	技術協力プロジェクト策定・評価に係る各種業務
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

タンザニアは 2000～2015 年の 15 年間に年平均 6.6%の GDP 成長率を遂げ、今後 10 年間も年率 6～8%の成長が見込まれる。JICA が実施中の「全国電力システムマスタープラン（2012）更新プロジェクト」（以下、「PSMP2016」という。）では、経済成長に伴い、最大電力需要も 989MW（2012 年）から 1,290MW（2015 年）と年平均 9.3%の伸びを見せ、今後も年平均 10.1%の増加が見込まれている。ところが、設備・施設の老朽化・維持管理能力不足により慢性的な過負荷状態が続き、6.1%の送電損失、12.0%の配電損失が生じている。発電容量は 1,474MW（2015 年）とされるものの、電源構成の約 4 割を水力、残り約 6 割を火力が占めており、電力需要のピーク時や水力発電の出力が低下する乾季には需要をまかない切れず停電が頻発している。安定した電力の供給及びエネルギー資源の開発は、経済成長を支える重要な基盤であり、継続した支援が求められている。

このような状況下、JICA は 2009 年より約 6 年間に渡り、本事業の前身となる「効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト」を実施。タンザニア電力供給公社（以下、「TANESCO」という。）における配変電分野の研修システムが確立し、延べ 3,000 人（うち、JICA プロジェクト対象者は 1,400 人）に対し研修が実施された。2016 年 2 月に開催された最後の Joint Coordinating Committee (JCC) では、上述のこれまでのプロジェクトの活動による成果と、そして 2018 年実施予定の事後評価に向けた TANESCO による今後の継続的な取り組みの必要性が確認された。本事業は、フェーズ 1 を通じて醸成された TANESCO との信頼関係と、確立された研修システムを土台とし、その成果の維持と拡大を目的とするものである。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、ほかの団員と協議・調整しつつ、以下の調査を行う。なお、本コンサルタント団員は、プロジェクトデザインマトリックス（PDM）案と活動計画（PO）案の取りまとめに協力するとともに、他の団員の調査結果を踏まえた詳細計画策定調査報告書（案）の全体の取り纏めを行うこととする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2017 年 5 月中旬）
 - ① 要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報（要請書・関連報告書等）のレビューを行う。
 - ② 担当分野にかかる事前調査計画・方針案を検討する。

- ③ タンザニア担当機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）の作成及び取りまとめを行う。
- ④ 担当分野にかかる対処方針（案）を作成する。
- ⑤ 他ドナー等が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。
- ⑥ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
- ⑦ 協議議事録（R/D）案及び会議議事録（MM）案の作成に協力する。
- ⑧ 詳細計画策定調査団打合せ、対処方針会議等へ参加する。

（2）現地派遣期間（2017年5月下旬～2017年6月上旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA タンザニア事務所等との打合せに参加する。
- ② PDM 案、PO 案の作成に関して、評価 5 項目の観点から他の団員に助言をする。
- ③ 現地調査前半までに収集した情報・分析結果やタンザニア担当機関との協議の内容を踏まえて、JICA 団員が実施する R/D 案及び MM 案の取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野に係る現地調査結果を JICA タンザニア事務所等へ報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年6月中旬）

- ① 担当分野に係る収集資料の整理・分析・収集資料リストの作成、質問票回答の取り纏めを行う。
- ② 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せへの参加及び担当分野にかかる結果報告を行う。
- ④ 他の団員の報告書（案）を踏まえて、詳細計画策定調査報告書（案）の全体の取りまとめを行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。電子データをもって提出することとする。

- （1）事業事前評価表（案）（和文・英文）
- （2）詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2017 年 5 月 21 日～6 月 4 日を予定しております。

JICA の調査団員は本業務従事者より 1 週間ほど遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 人材育成 (JICA 外部団員)

エ) 電力事業経営 (JICA が別途契約するコンサルタント)

オ) 変電技術 (JICA が別途契約するコンサルタント)

カ) 配電技術 (JICA が別途契約するコンサルタント)

キ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当 JICA 産業開発・公共政策部 資源エネルギーグループ第 2 チーム (TEL:03-5226-8059) にて配布します。

・本プロジェクト要請書

・「効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト」終了時評価報告書(案)

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タンザニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所

と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録すること。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上